

## 第 9 回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成 25 年 2 月 15 日（金） 10:30～12:00

開催場所：中丹勤労者福祉会館 4 階

出席者：井上委員，亀井委員，川合座長，衣川委員，桑原委員、新宮委員，山本委員、町井委員，楨村委員，牧委員，中西委員（出席 11 名，欠席 5 名）

### I 議事次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 新たな「由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」について
4. 今後のスケジュールについて
5. 第 8 回由良川流域懇談会に関するご意見について
6. その他
7. 閉会

### II 議事概要（○：委員発言，●：河川管理者発言）

#### （1）委員紹介

河川管理者より、由良川流域懇談会の委員について紹介がなされた。

#### （2）新たな「由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」について

新たな「由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」の概要について河川管理者から説明をおこなった。これについて委員より以下の意見が出された。

また、「由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」に対する意見があれば、3 月 1 日頃までに河川管理者に連絡頂くよう、委員に依頼した。

- 大江町の職員時代の経験で、流速や水位の上昇は洪水により異なっており、近年の増水の早さは以前とは比べものにならないくらい早くなっていると感じている。
- 由良川下流部の未整備地区の方から、新たな河川整備計画に関する内容について、不安に思われているということ聞いた。
- 上下流のバランス、対岸とのバランスに配慮して、対岸の堤防整備などによる他地区への被害の助長が無いように配慮しながら整備を進めて欲しい。
- ご意見を参考にしたい。未整備地区での整備に対する強い要望に対しては配慮出来たと考えている。
  
- 緊急避難道路の確保が非常に重要である。地区の孤立を解消しないと住民の不安は解消されないのではないかと。道路の嵩上げをしてもらわないと解消は難しい。平成 16 年洪水のときは道路が浸水したため、自衛隊でさえ一定時間、進入できなかった。
- 道路の浸水等の課題が残っていることは承知しており、下流部緊急水防災対策協議会等で対策を議論していきたいと考えている。

- 同一自治会内で整備の年次が異なるとコミュニティーの崩壊につながる可能性がある。そういったことにも十分配慮して整備を進めて欲しい。
- 整備の順序も含めて下流部緊急水防災協議会等で議論しながら進めていきたい。
  
- 整備期間は 30 年もの長期にわたり、整備区間も細切れになっている。整備優先順位はどのような考え方で決めるのか。
- 昭和 20 年頃から本格的な改修に着手しており、そのときは福知山市街地や綾部市街地等資産の集中しているところから整備を進めてきた。下流部については河道掘削を実施してきたが、これについては一連の区間を整備しないと効果が出ないということもあり、下流側から事業を進めてきた。下流部緊急水防災対策の整備順序については、浸水深の深い地区、対象家屋数および事業の効率性などを踏まえて整備を進めている。現時点では、整備順序については検討途上であり、今後も地元の意見や関係機関と連携・調整して議論していきたい。
  
- 堤防は壊れるものであり、ある程度氾濫を遅らせてその間に逃げてもらうのが堤防の考え方であると聞いたことがあるが、堤防の強さは例えば 20 年、30 年前と比べて今のほうが強くなっているのか。
- 堤防は延長が長いので経済的な理由や材料の取得しやすさ、また地盤とのなじみが良い等から土で造ることを原則としている。このため、ある程度以上水位があがったり、高い水位が長時間続いたりすると壊れる恐れがある。また、昨年九州で発生した破堤被害のように浸透に対して十分な強度を持っていない場合もあるので、堤防の質の調査をした上で必要な対策を実施していく予定である。
  
- 資料-2 の 11 ページの図では、現行の整備計画に位置づけられている箇所と、新たに追加された地区が分からない。
- 現在の整備計画に位置づけられているのは、由良川本川沿いの川北、私市、前田、戸田・観音寺、並松であり、新たに位置づけるのは土師川沿いの高畑である。
  
- 堤防の高さは現行の整備計画から変えるのか。
- 堤防の高さ等は現行計画に位置づけられているものを踏襲する。
- そうすると流下能力を増やすために掘削を行うということか。
- その通りである。下流部の水防災対策、中流部の連続堤ともに計画高水位（H.W.L.）に対応した高さを確保し、流下能力が不足する中流部は掘削を行う予定としている。
  
- 平成 15 年に策定された整備計画は当初 30 年間の計画であったが、平成 16 年洪水を受けて、下流部は緊急水防災対策として 10 年間で急速に整備を進めてもらっている。新しい整備計画も整備期間が 30 年とのことだが、これが例えば 20 年にならないか等の意見も地元から聞いている。未整備地区を早く整備するようなことは考えられないのか。
- ご意見はもっともであり、日頃から住民のそういった思いを感じている。整備計画は概ね 30 年間の計画としているが、1 年でも早く完成出来るように予算を確保して事業展開して

いきたい。

- 由良川の河口では、平成 16 年洪水のときは増水が非常に早かった。また、小さな支川の流域が浸水する等もあり、これまで浸水が無かったようなところでも浸水が生じた。河口に住んでいる住民の安全にも十分配慮した整備計画として欲しい。
- 新たな整備計画では計画高水位（H.W.L）以下の全ての地区に対して対策を実施することになっているので、浸水はある程度改善できると考えている。支川については支川自体の流下能力の問題もあるので、関係機関と連携しながら考えていきたい。
- 現行の整備計画よりも環境対策について、詳細に、現実的に書かれていると感じた。環境の保全についてもそうだが、空間利用に関する対策についても記載されていることを着実に実施して欲しい。由良川は空間利用面の可能性が高いと考えており、整備計画に記載されているような取り組みを実施してもらえると価値が上がると思う。
- 水害体験等を伝えることも環境学習の対象に含めて欲しい。水害の体験によって覚えていることがあり、安全になることで若い人たちが忘れてしまうことがある。歴史が古いので、土地が持っている水害の記憶が伝えられていたり、歴史的な構造物として残されていたりする等、いろいろなことが考えられるので、出前講座等の機会に学校や地域の人に伝えて行って欲しい。ハード対策だけでは想定以上があり得るので、災害時にどういう行動をすればよいかを自分で判断できるようにするために、災害体験等を伝えて言って欲しい。
- 平成 16 年洪水以降、大変なことになるということがわかり、町中でも防災訓練への意識が高くなっている。由良川が大好きで流れに癒されていたが、癒しだけではなく、恐れもあり、大変なことがいろいろあり、苦勞が多いことがよく分かった。日々色々なことに注意を向けていかないといけないと思った。

### (3) 今後のスケジュールについて

河川整備計画（原案）に関する関係住民からの意見聴取を 3 月 10 日まで行い、その内容を踏まえて 3 月下旬に第 10 回由良川流域懇談会で河川整備計画（案）を決定し、その後、地方公共団体の長への意見照会を行った上で河川整備計画を正式に決定、公表するというスケジュールについて説明を行った。

### (4) 第 8 回由良川流域懇談会に関するご意見について

第 8 回由良川流域懇談会時に寄せられた意見とそれに対する回答の説明を行った。

### (5) その他

特になし。

以上